

## 公文書の飛散と紛失について

令和8年4月30日

京丹後市役所

## 事案の概要

京丹後市建設部都市計画・建築住宅課所属の会計年度任用職員が、保存文書を移動するため、公用車（軽トラック）で運搬中に書類等が飛散し、一部を紛失する事案が発生しました。

今回の事案の発生について、心よりお詫び申し上げますとともに、下記のとおりご報告申し上げます。

## 1 発生日

令和8年4月22日 午後1時から午後3時までの間

## 2 発生場所

旧五箇保育所から市営住宅姫御前団地までの移動経路のうち、国道312号（峰山途中ケ丘公園付近交差点から長岡交差点まで）の道路及び周辺

## 3 飛散した文書等

建築工事関係書類（推察）

- ・工事工程表 2点
- ・決裁用紙類 1点
- ・業者封筒 1点

## 4 紛失した文書等

上記のうち

- ・決裁用紙類 1点

## &lt; 捜索・回収の状況 &gt;

運搬した軽トラックの荷台には、16箱の段ボール箱と地図の束を積載し、市営住宅姫御前団地（空き室）に運搬。

4月27日午後6時頃に市職員からの路上での工事関係のものと思われる文書の見撃情報の相談報告を受け、同日、見撃場所付近の捜索により当該文書の一部を回収した結果、文書の飛散が判明。

飛散が判明した後、同日午後9時頃から職員による徒歩での捜索（5班18人体制）を開始し、一部文書を回収。更に、翌28日午前中、4班20人体制で全経路及び見撃情報付近道路両側50～240mまで幅を広げ徒歩により捜索した結果、新たな回収はなかった。

飛散した文書は工事工程表等であり、個人情報等の漏洩等はないものと判断しています。

## 5 原因

運搬に使用した段ボールの密閉が一部、不十分であったため、飛散したものを。

## 6 今後の対応

今回の事案を受け、今後このようなことが生じないように、公文書を運搬する際にはワゴン車による運搬とし、職員に指導・徹底し、万全な再発防止に努めます。

### 【お問い合わせ先】

京丹後市役所 建設部

都市計画・建築住宅課

担当 井上(0772-69-0530)



飛散・回収  
場所

市営住宅  
姫御前団地

旧五箇  
保育所

Google Maps